

平成 23 年度決算総括質疑（市民クラブ）

質問者：丸井通晴

| 質問 | 答弁 |
|--|--|
| <p>1 市長のマニフェスト第2弾「やります！」平成 23 年度の取り組み実績について</p> <p>平成 23 年 5 月議会において、三つの目標と八つの戦略で構成する「やりますリスト」の実践に取り組む意気込みと、財政的な裏づけを伺った私の質問に対し、市長は新たな工程表を作成し、第 2 次浜松市総合計画の実施計画である戦略計画に落とし込み、着実に実現を図っていく。また、財源の確保については、行財政改革への不断の取り組みを行うとともに、工程表と中期財政計画との整合性を図ることで裏づけを行っていくと答弁された。</p> <p>このことを踏まえ、以下 2 点について伺う。</p> <p>(1) 平成 23 年度を振り返って、平成 24 年 4 月の取り組み達成状況では、全項目 127 件のうち、実施・達成した項目 34 件、一部実施の項目 84 件、準備・調整中の項目 9 件となっている。この実績に対し「やります！」を市民に約束した市長自身どのように評価しているか伺う。</p> | <p>(市長)</p> <p>「やりますリスト」に掲げた「3つの目標、8つの戦略」に基づく 127 項目の取り組みについては、平成 23 年 7 月にマニフェスト行程表を作成し、市の方針・実施内容・スケジュール等をまとめている。また、行程表の各項目は市の施策として戦略計画や予算編成等に盛り込み、計画的に実施しているところ。</p> <p>実績は、平成 24 年 4 月末時点の状況ですが、全 127 項目のうち、「実施できた・達成できた取組」が『はままつ産業創造センター』と『浜松地域テクノポリス推進機構』との一本化、「認証保育所利用者への助成制度の創設」など 34 項目で全体の 26.8%、「一部実施の取組」が 84 項目で 66.1%、「準備・調整中の取組」が「小学一年・二年の 30 人学級編制」、「市民協働による放課後の子どもたちの居場所づくりの推進」、「新美術館及び文化センターの建設準備」など 9 項目で 7.1%となっている。</p> |

| | |
|--|---|
| <p>(2) 財源の確保策として、行財政改革への不断の取組みを行うと述べられたが、平成 23 年度における行財政改革をどう進め、どの程度の財源が捻出されたか伺う。</p> | <p>達成状況に対する評価は、全体で「実施できた・達成できた取組」と「一部実施の取組」を合せて 118 項目の 92.9%となっており、概ね順調に推移していると判断している。今後とも、社会・経済状況や環境の変化に柔軟に対応しながら、市民の皆様との約束を果たせるよう、全力で取り組む。</p> <p>(市長)</p> <p>マニフェストの戦略のひとつである行財政改革については、行政経営計画として、着実な進行管理を行っている。</p> <p>この行政経営計画は、行財政改革を積極的に推進するための行程を示したものであり、達成指標や取組み内容など、より具体的な項目や目標を設定し、半期ごとに進捗状況进行评估するとともに、必要に応じ見直しを行っている。</p> <p>行政経営計画における平成 23 年度の行政的効果は、総市債残高の削減に伴う利子の減額による約 12 億円など、節減額が約 35 億円、遊休資産の売却処分に伴う収入約 15 億円など、増収額が約 29 億円、総額で 64 億円となっている。</p> <p>今後におきましても、自立した持続可能な都市経営を実現するため、行財政改革への不断の取組みを進めていく。</p> |
| <p>2 大規模災害等に伴う平成 23 年度の取組みについて</p> <p>平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災や、9 月 21 日の台風 15 号による本市への予期せぬ災害が平成 23 年度予算執行に及ぼした影響や、災害対策への取組みについて伺う。</p> <p>(1) 東日本大震災の発災直後から、全国の各自治体等から、被災した東日本各地へ復旧支援の手が差し伸べられた。本市も東北地方へ人的・物的支援を行い、現在も人的な支援が行われている。本市が行った平成 23 年度の東北地方への支援が、人的・物的支援を含め、どのようであったか伺う。</p> | <p>(危機管理監)</p> <p>本市では、東北地方太平洋沖地震の発生当日から今年 3 月までの 1 年間で、緊急消防援助隊や保健師を含め延べ 550 人を超える職員を、各被災地に派遣してきた。</p> <p>また、物資の支援については、20 大都市や全国市長会などからの要請に基づき、非常食や飲料水、仮設トイレなどの備蓄資材を提供したほか、市民や企業の皆様にもご協力いただき、マスクや紙おむつ等の日用品や毛布、自転車などを被災地にお届けした。</p> <p>なかでも、大船渡市については、いち早く対口支援先として</p> |

集中的に支援していくことを市長自らが表明し、浜松市として全力をあげて支援していくことをお約束した。

その結果、4月から6月までの間は延べ90人を、また、7月から3月までの9ヶ月間では、延べ9人の職員を派遣するとともに、物資についても、大船渡市の希望に基づき、産業復興の一役を担う小型船舶や、コミュニティの確保に必要な地域公民館の整備などについて支援してきた。

さらに、3月には、大船渡市内において市民参加型の復興イベントを開催し、多くの市民に会場いただくなど、市民レベルの交流の拡大も図ってきた。

被災地への支援につきましては、今後も、被災者に寄り添い、一日も早い復興ができるよう必要な支援を続けていく。

(財政部長)

平成23年度は、福島第一原発事故を発端とし、東京電力・東北電力管内で電気事業法に基づき、電力使用制限令が発動された。中部電力管内においても、浜岡原子力発電所の停止に伴い、夏の電力需給が逼迫し、大規模停電を招くおそれがあることから、浜松市域でも輸送用機器メーカーが木・金曜日を休業とし土・日操業へシフトしたことを始めとし、その他の企業や家庭においても、幅広く節電対策が実施された。

本市としても、率先垂範すべきとの考えのもと、一般の節電対策とは異なる電力需給逼迫への対策として、電力需要が最大となる午後1時から4時までの時間帯にターゲットを絞り、この時間帯で15%削減を目標に、徹底した取組みを実施した。

具体的には、本庁舎では昼休みのシフト、照明消灯やエレベーター、エスカレーターの一部運転停止に取組み、他の公共施設においても、施設の利用形態に応じて実施した。

この結果、本庁舎ではピーク時間帯で16%、その他の115の公共施設では、全時間帯で9%を節電することができた。

市民の皆様にはご不便をおかけしたこともあろうかと思うが、福島第一原子力発電所の事故を発端とした電力供給の危機的な状況について市民の皆様のご理解も深まっていたことから、市の節電対策についても、概ねご理解いただけたものと考えている。

(2) 平成23年度は市制100周年という節目の年であり、これに伴う多くのイベントが計画されていた。

しかし、東日本大震災により、その実施が中止を余儀なくされた。また、中部電力浜岡原子力発電所の稼働停止に伴い、電力供給が懸念される中、節電意識の高揚が市民や企業にも反映された。

平成23年度は、各方面がこれまでの生活等のあり方を考える年となったと言っても過言ではないと思っている。

そこで、本市として平成23年度の節電対策に伴い、本庁舎を初めとする公共施設における節電対策の内容と、公共施設の節電対策を市民がどのように受けとめたか認識しているか伺う。

| | |
|---|---|
| <p>(3) 9月21日の台風15号は、市民の財産のみならず、本市が管理する公共施設や土木設備等にも多大な損害を与えたが、どの程度の被害があったのか。また、復旧の状況とこれに要した予算措置について伺う。</p> | <p>(財務部長)</p> <p>昨年9月21日、本市付近に上陸した台風15号は、激しい風雨による土砂崩れや倒木など、本市に多大な被害を与えた。</p> <p>こうした被害に対応するため、当初予算において計上した災害復旧費9億円など現計予算内での対応に加え、補正予算で29.8億円余の追加措置などを行った。</p> <p>決算については、災害復旧費で対応したものとして、合計で19.6億円。主なものとしては、国道152号での道路法面崩壊など、土木施設において11.3億円、林道戸中山線の路肩決壊など、林業施設で1.2億円、下阿多古小学校の浸水など、文教施設で1.8億円、市営住宅の屋根材の飛散や公園内の倒木など、その他公共・公用施設で4.8億円となっている。</p> <p>さらに、中央卸売市場のシャッター損傷や、中部浄化センターのフェンス破損など、特別会計や企業会計において対応したものや、倒木による第三者被害などを含めると、台風15号被害への対応に要した経費は、平成23年度総額で21.4億円。</p> <p>なお、台風15号関連で平成23年度から平成24年度に6.7億円繰り越しており、土木施設で一部未完了のものもあるが、早期完了に向け迅速に対応していく。</p> |
|---|---|